

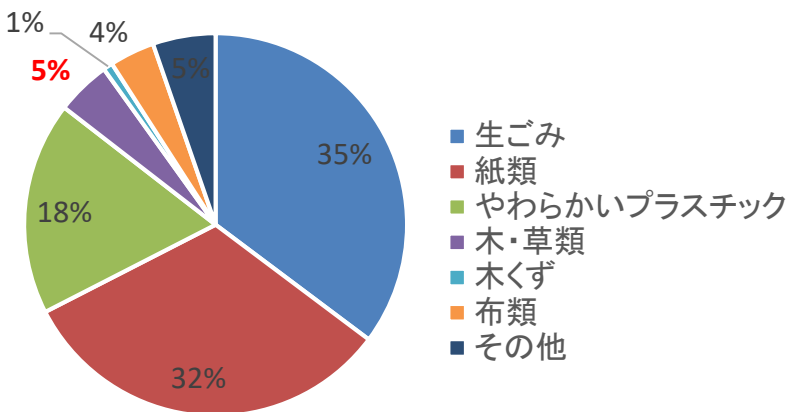
# 木の枝・刈り草・葉は資源化し、焼却量を削減しましょう！

## 資源物が焼却処分されています

令和3年度に調査した家庭系可燃ごみの組成分析結果をみると、木の枝・刈り草・葉は全体のうち約5%を占めています。令和3年度に焼却した家庭系可燃ごみは約158,000tですので、約7,000tの木の枝・刈り草・葉が資源化されずに焼却されていることとなります。

貴重な資源が焼却されないように、木の枝・刈り草・葉を捨てる場合は、月2回の収集日にご排出くださいますようご協力をお願いいたします。

### 家庭系可燃ごみの組成分析結果 (令和3年度)



収集日は家庭ごみチャットボットやごみ分別アプリ「さんあ〜る」でご確認できます。



## 木の枝・刈り草・葉は資源物として生まれ変わります

収集した木の枝などは、細かく碎き、チップになります。

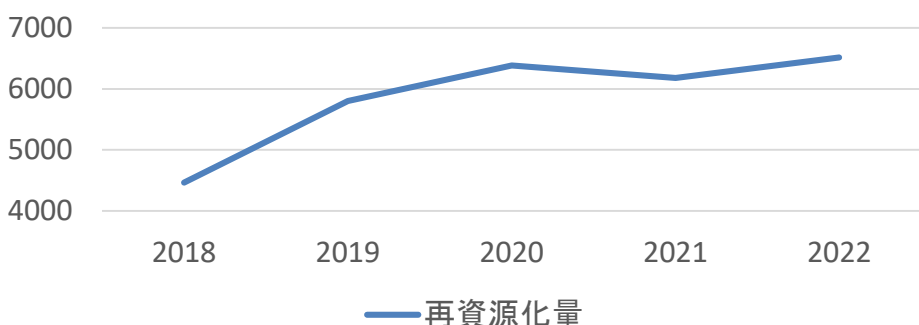


## 木の枝・刈り草・葉に異物を混入しないでください

木の枝・刈り草・葉を排出する場合に、袋の中にお菓子などのフィルム包装やポリ袋など、木の枝・刈り草・葉以外のものが混入すると、リサイクル品質が低下してしまいますので、資源物として排出するときはご注意ください。



## 資源化量を増やしましょう



資源化量は2018年から2022年の5年間で約50%増加しました。

今後も更なる増加に向けて、ご協力お願いいたします。

千葉県環境局